

広報



もりよし

平成3年

月号

7

1991年7月10日発行

No. 404

■編集と発行 / 森吉町役場総務課 (秋田県北秋田郡森吉町米内沢字七曲51 ☎0186-72-3111)

■印刷 / (有)武石印刷所

一般補償に関する協定調印式



一般補償基準協定に調印

6.26

森吉山ダム建設へ 向けて大きく前進

(記事は2~5ページに掲載しています)

森吉山ダム建設へ向けて大きく前進

協定締結された一般補償の対象

- (1) 貯水池用地取得面積 346ha
 - 内訳 宅地 約16ha
 - 田 約115ha
 - 畑 約17ha
 - 山林 約171ha
 - その他 約27ha
 - (2) 少数残存者補償対象面積 44ha
 - 内訳 宅地 約4ha
 - 田 約35ha
 - 畑 約5ha
 - (3) 移転世帯数 199世帯 (702人)
 - 内訳 水没141世帯 (523人)
 - 少残 58世帯 (179人)
- ()内は6月1日現在調べによる
- (4) 県・町道等の関連工事の用地取得面積 約96ha



森吉山ダム補償交渉委員会

ダムの建設によって水没することとなる八集落(桐内、姫ヶ岱、椋田、向椋田、惣瀬、森吉、鷲ノ瀬、深渡)百四十一世帯、少数残存地域の六集落(桐内沢、碎瀧、小滝、女木内、湯ノ岱、平田)五十八世帯の関係者が、補償交渉を円滑に進めることを目的として、平成二年三月十一日に組織された委員会です。

を祈念します」と述べ、山田委員長は「(別掲)」とあいさついたしました。続いて立会人の佐々木県知事が「残存地補償を含め関係機関と連携しながら諸対策を進めていきます」、高田町長が「(別掲)」と祝福しました。

平成十一年に完成予定の森吉山ダムは、総事業費約九百十億円にのぼります。この地域の発展にはかり知れない役割を果たす一大プロジェクトですが、百九十九世帯約七百人が住み慣れた土地を離れなければなりません。この方たちの新しい生活には、とまどいもあるのではないのでしょうか。多くの方々から得た深い理解と協力は明日の町づくりへ必ず生かされます。二十一世紀へのうるおいの町づくりへ、みんなが歩きましたのですから……。

一般補償基準の妥結に感謝して

只今は、森吉山ダム関係者一同待望の森吉山ダム一般補償基準に関する協定、調印式が厳粛の内に大いなる希望の上にもめでたく終了いたしました。心から深くお喜びを申し上げる次第でございます。

皆様ご存じのとおり、森吉山ダムは、人それぞれの思い出多い歲月の中で世紀の前進を見たのでございます。

特に、地権者の皆様は小又川、阿仁川、米代川流域の住民の生命、財産を不慮の災害から守り、さらに水資源を活用し、流域産業の振興に寄与する大理想、人間愛に私心を乗り越えた御理解、大英断の賜物と深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、関係機関各位多数の御臨席のもとに、極めて円満に、祝福の中で本調印式がめでたく終了いたしましたことは、東北地方建設局長玉田博亮様、秋田県知事佐々木喜久治様をはじめ、関係各位の全幅の御理解の上に寛大なる対応の賜物でございます。本当に有難く、心より感謝を申し上げます。

結びに、地権者の皆様には新たな門出を祝福し、より一層の御隆盛がありますように。また、森吉山ダムには、新たな地域社会づくりへのインパクトになりますように。

そして、建設省、秋田県、関係各位におかれましては、より豊かな地域振興への御指導、御支援を賜りますように。御臨席を頂戴しております皆様には、益々御健勝でありますように御祈念申し上げます。一言御祝いの言葉といたします。

平成三年六月二十六日

町長 高田 要蔵

森吉山ダムの建設事業に伴う一般補償に関する協定調印

一人ひとりの深い理解と協力で森と湖、うるおいの21世紀へ歩きだしました。

森吉山ダム建設へ向けて大きく前進!!

森吉山ダムの建設に伴う一般補償に関して、森吉山ダム補償交渉委員会(山田惣兵衛委員長)と事業主体の建設省東北地方建設局(玉田博亮局長)の調印式が、佐々木喜久治県知事と高田要蔵町長の立ち会いのもとで、六月二十六日午前十一時よりコミュニティセンターで行われました。

東北地方建設局(森吉山ダム工事事務所)は、補償交渉委員会と森吉山ダムの建設事業に伴う土地等の取得に対して、昨年八月から一般補償の協議を重ねてきましたが、この度、合意に達したため、協定を締結することになったものです。

今後、地権者との個別交渉に入り、補償金支払いのための契約が進められ、平成四年度のダム本体着工などへ向けて大きく動き出すことになりました。

調印式には、地権者、国、県、町関係者など三百人余りの方が出席し、大西崇夫森吉山ダム工事事務所長の経過報告につづいて、玉田東北地方建設局長と山田森吉山ダム補償交渉委員会委員長が、佐々木県知事、高田町長の立ち会いのもとに一般補償基準に関する協定を締結しました。

このあと玉田局長が「生活再建対策に努め、ダムの早期完成をめざし、地域の発展に貢献すること

調印式のごあいさつ

森吉山ダム建設は、昭和四十八年から十八年間にわたりました。その間様々なことがありましたが、それは過去のこととしてここでは問いません。

この十八年間のうち十六年間は、近藤前町長さんが担当いたしました。その間、辛いこと、苦しいこと、いろいろ頑張っていたいただき大変ご苦労をおかけいたしました。

おかげさまで本日このように大事な式典が行われ、大変喜ばしく思います。また、佐々木秋田県知事さんには、水没内の残存農地も買っていただきましたことを皆さんが大変喜んでおります。しかし、奥残存地の方々は、まだいろいろお願いがあるようですので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

なお、地元の皆様には、今日の日をほんとうにお待ちしていたことと思いますが、建設省からの補償が十分でないので地権者のみなさまは、町内移転、または町外移転といういろいろありました。七ヶ宿ダムなどでは、移転後にいろいろ問題があったようです。ですから皆様も、十分気をつけてください。また体にも十分気をつけて頑張ってください。

平成三年六月二十六日

森吉山ダム補償交渉委員会

委員長 山田 惣兵衛

森吉山ダム建設へ向けて大きく前進

森吉山ダムの歩み

- S47. 7 豪雨により米代川未曾有の大洪水発生、大災害となる。
- 8 建設省(能代工事事務所長)は、森吉町長及び町議会に対し、阿仁川ダム計画構想を説明。
- S48. 3 「米代川水系工事実施基本計画」の改定。
- 4 阿仁川ダム調査事務所開設。
- 4 「森吉地域ダム対策協議会」設立。
- 5 「阿仁川ダム建設反対期成同盟会」設立。
- 6 阿仁川ダム計画構想及び現地調査協力要請のため地元説明。
- S52. 4 「ダム対策室」設置(森吉町)。
- S53. 7 「森吉町議会」現地調査了解。
- S54. 4 「阿仁川ダムを考える会」設立。
- S55. 1 「阿仁川ダム生活再建相談所」開設(森吉地区及び前田地区)。
- 8 「郷土を守る会」設立。
- S56. 1 現地調査(ボーリング)開始。
- S57. 4 「阿仁川ダム残存地域会」設立。
- S59. 7 「阿仁川ダム対策連絡協議会(会長 秋田県副知事)設立。
- 10 「阿仁川ダム建設促進期成同盟会(会長 森吉町長)設立。
- S60. 3 ダム現地調査中間結果の説明(4地権者会長、根森田自治会長外)。
- S61. 4 「阿仁川ダム工事事務所」に名称変更。
- 4 「阿仁川ダム対策事務所」開設(秋田県)。
- S62. 4 「建設省所管事業に係る環境影響評価」を実施。
- 6 潜水標示板設置開始。
- 9 「阿仁川ダムを考える会」と「郷土を守る会」は「森吉山ダム地権者連合会」を設立。
- 12 「少数残存者補償制度の適用について」発表。
- S63. 2 「森吉山ダムの建設に関する基本計画」告示。
- 2 「森吉山ダム地権者連合会」用地調査を了解。
- 3 水源地域対策特別措置法に基づくダム指定。
- 4 「森吉地域ダム対策協議会」用地調査を了解。
- 4 「森吉山ダム工事事務所」に名称変更。
- 4 水没地の用地調査に着手。
- H 1. 2 「森吉山ダム地権者連合会」は「森吉山ダム平成会」と名称変更。
- 4 「森吉山ダム関連代替地等取得資金利子補給金制度」開始(秋田県)。
- 5 水没地外の用地調査に着手。
- 10 移転先別部会設立。
- H 2. 3 「森吉山ダム補償交渉委員会」設立。土地の地目協議開始。
- 6 代替農地造成に着手(秋田県)。
- 6 土地の地目別等級協議開始。
- 6 補償交渉委員会と土地の地目及び等級に関する覚書締結。
- 8 代替宅地造成に着手(森吉町)。
- 8 「森吉山ダム建設に伴う損失補償基準」を説明。



H3.6.15 代替地を視察する宅地部会の皆さん

① 洪水調節

米代川水系は、たびたび洪水に見舞われ沿川地域に大きな被害をもたらしました。森吉山ダムは、計画高水流量2,300m³/sのうち2,200m³/sの洪水調節を行い、台風や大雨の被害から下流の人々の暮らしを守ります。

② 美しい川を守る

動植物が生息できる美しい川の流れを保つとともに、既に利用されている水に支障がないよう補給します。また洪水時には、ダムの貯留水を放流して安定した水量確保を図ります。

③ かんがい用水

大野台地区の約500ヘクタールの農地に対して、新たにかんがい用水を供給し、土地利用の高度化と農業経営の安定に寄与します。

ダムの目的

④ 水道用水の供給

ますます多くなる水道用水を確保し、快適な生活をおくれるよう供給します。合川町には新たに1日最大5,000立方メートル、森吉町には1日最大4,500立方メートルの水道用水を送ります。

⑤ 発電

年々増える電気の需要に対して、水のエネルギーを利用した発電を行います。ダム建設とともに新設される森吉発電所(東北電力株)から最大出力10,600キロワットの電気をつくります。

明日の安全と

生活再建対策の主な事項

- (1) 代替地造成事業
 - 実施主体 秋田県、森吉町
 - 実施内容 集団移転地として、森吉町が主体となって森吉町内に2団地の用地取得及び造成を実施している。
- (2) 代替地取得資金の融資
 - 実施主体 秋田県
 - 実施内容 代替地取得資金の利子補給をしている。
- (3) 生活再建対策についての調査
 - 実施主体 国、秋田県、森吉町
 - 実施内容 生活再建意向調査、代替地希望調査、代替地提供調査及び代替地計画調査、先例地の移転状況視察等
- (4) 生活再建相談
 - 実施主体 国、秋田県、森吉町
 - 実施内容 水没地内(森吉)、前田地区、米内沢地区の3箇所に生活再建相談所を設置し、地権者のあらゆる相談に応じている。
- (5) 移転先の範囲(予定)
 - 森吉町内 107世帯(うち集団移転地 56世帯)
 - 秋田県内(森吉町内を除く) 91世帯
 - 秋田県外 1世帯



河川の総合開発を担う

米代川は、流域面積4,100km²、幹線流路延長136kmの1級河川で、その流域は青森県、岩手県、秋田県の3県にまたがっており、古くからこの地方の経済、文化を支える重要な役割を果し、沿川地域の人々に「母なる川」として深く愛され親しまれてきました。しかし、その一方で米代川はたびたび洪水と渇水を繰り返してきました。特に昭和47年7月洪水を契機として、昭和48年3月に米代川水系工事実施基本計画の改定がなされ、二ツ井基準地点における基本高水流量を9,200m³/sとし、このうち1,000m³/sを上流ダム群によって調節し、計画高水流量を8,200m³/sとしました。

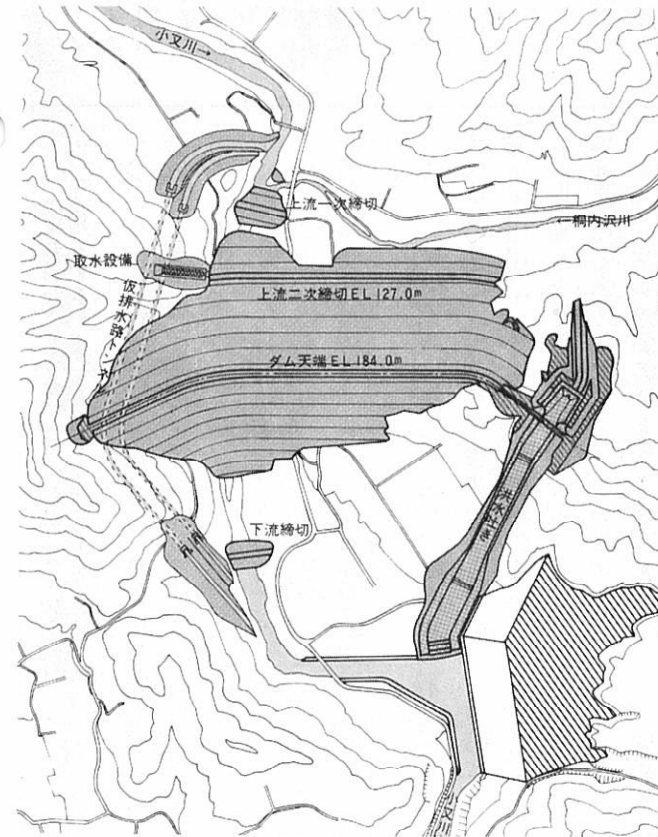
森吉山ダムはこのダム群のひとつとして米代川水系の最大支川・阿仁川の右支川、小又川に建設されるもので洪水調節のほか、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水の供給、発電を目的とする「多目的ダム」です。

森吉山ダムは、安全で快適な地域社会を築くとともに、当地域の発展に計り知れない役割を果たすものとして大いに期待されています。

快適環境をつくる森吉山ダム

ダムの設計

(平面図)



■ ダムの諸元

位置 左岸/秋田県北秋田郡森吉町大字森吉
右岸/秋田県北秋田郡森吉町大字根森田
型式/中央コア型ロックフィルダム
堤頂標高/EL184.0m
基礎標高/EL94.0m
堤高/90.0m
堤頂長/651.0m
堤体積/約5,000,000m³
地質/凝灰岩類・粗粒玄武岩

■ 貯水池

流域面積/248km²
洪水面積/3.2km²
洪水延長/7.8km
設計洪水位/EL181.5m
サーチャージ水位/EL177.3m
常時満水位/EL157.0m
最低水位(堆砂位)/EL143.2m
総貯水容量/78,600,000m³
有効貯水容量/68,600,000m³
洪水調節容量/50,500,000m³
利水容量/18,100,000m³
堆砂容量/10,000,000m³

■ 流量

計画高水流量/2,300m³/s
調節流量/2,200m³/s
計画放流量/100m³/s
最大放流量/160m³/s
設計洪水流量/2,700m³/s

愛の血液助け合い運動

「成分献血」をより理解していただくために――

あなたの善意は

このように生かされています



多くの人たちの善意によって支えられている献血。この献血で得られる貴重な血液が、どのように利用されているかご存じですか。

交通事故などで大量に出血したときに、献血した血液が「輸血」という形で役立つているのは、皆さんも知ってのとおりです。現在輸血の方法は医学の進歩に伴い、献血された血液をそのまま輸血する「全血輸血」から、血液中の赤血球や血小板、血漿などに必要な成分だけを輸血する「成分輸血」が主流となっています。

「成分輸血」は貴重な血液の有効利用にもつながります。これは、成分輸血が全面輸血に比べ、優れた点があるからです。例えば、輸血を必要とする貧血の患者さんには、たいいてい、赤血球

血液分画製剤の大部分を外国に依存している日本

献血による血液は、通常の輸血のほか、「血漿分画製剤」という形で役立つています。血漿分画製剤とは、血漿中に含まれる、人間が生命を維持していくうえで欠かせない各種のタンパク質を血漿から抽出し、化学的に処理したものです。血漿分画製剤には、重いやけどの治療に使われるアルブミン製剤のほか、重症の感染症の治療に使われる免疫グロブリンや、血友病の治療に使われる凝固因子製剤などがあります。

わが国では、この血漿分画製剤の大部分を製品輸入などにより、外国に依存しているのが現状です。しかしこれには、供給が輸入相手国の政情に左右されるという「安定供給」の面や、臓器の一部であ

る血液を売買するという「倫理的」な面、また、未知のウイルスが混入する可能性が高いという「安全性」の面からも問題があります。

血液製剤の自給のためには

「成分献血」の推進が必要

そこで、血漿分画製剤を含めたすべての血液製剤の、献血による自給が叫ばれているのです。このためには、血漿分画製剤の原料となる血漿を確保するため、血漿や血小板だけをいただく「成分献血」の推進が、今後とも必要です。

平成三年四月一日から、血圧や比重、体重など、献血の基準も一部改正され、より多くの方が献血に参加できるようになりました。あなたの温かい思いやりの心で、どうか献血にご協力ください。今日もどこかで、あなたの善意を必要とする人がたくさんいるのです。

もりよし日記

6月

- 1日(土) 太平湖水開き
- ・ 第1回森吉町小学校交歓陸上競技会
- 6日(木) 臨時議会
- 9日(日) 第4回もりよしマラソン
- 11日(火) 米高教育振興会総会
- 13日(木) 社会を明るくする運動委員会議
- 14日(金) 森中教育振興会総会
- 15日(土) ダム宅地部会中道岱視察
- 17日(月) 定例議会(〜21日)
- 23日(日) もりよし荘運動会
- 26日(水) 森吉山ダム調印式
- 30日(日) 先人顕彰語る会

農村の活性化は

――生彩なる田園づくりから――

町長 高田 要 蔵



随想

〇はじめに

七月は、暦のうえではもう晩夏ということになります。しかし、気象のうえでは、中旬の梅雨明けとともに、いよいよ陽さしの激しい炎暑の夏となります。また、七月は雷鳴、夕立と気象的にも多彩な月であります。この七月の猛暑が豊饒の秋を約束してくれるのです。

〇農業の再認識

農村の衰退は、人々の食生活や住環境の都市化、そして産業構造の変化等によるものとされます。しかし、地方自治の本旨が地域の特性や立地条件を生かすということにあるとするならば、農業を基幹産業としているのが町として、農業の活性化への対応こそが、町の第一の使命ではないかと考えます。

これはまた、町民のひとしきき不偏の認識でもありと存じます。

〇農村の衰退

農業が農村の基幹産業であるという位置づけや認識はどなたも異

論のないところでありますが、社会の急速な変革と近代化に即応しきれなかった農業政策の貧困が今日の農業の衰退をまねいたのです。

〇対応の時期

米の生産調整の始められたのは、昭和四十五年からであります。それが農業構造再編へのきっかけとなつていのです。個々の農家が、それへの対応の限界を悟り、稲作における集落単位での組織化、省力化を促進し、その余剰労力を他作目に振り向けることよって農業基盤の近代化をはかろうとしたのです。

当森吉町におきましても、農家の皆様が一応の対応の試みをして参つたことと思われませんが、現状をみる限りにおきましては、その対応の仕方の中で、農家、農協、町、三者一体の取り組みが希薄ではなかつたのかと感じられます。

これが、農家の農業への意欲の減退をまねいたのではないかと思われてならないのです。

農家の皆さんが、かつてのよう

一層の理解を深めるとともに、指導と支援の手をいまま少しさしのべてくれていたならば、町の農業はもつと大きく発展、進展をとげていたものと思われま。

〇農業の活性化

農村の活性化が、農業の活性化にほかならないことは、論をまつまでもないことあります。農業の活性化は、町のこれまでの施策の具体化にあります。その第一は、減反の有効利用であり、第二に、農特産物の形成にあります。そして何よりも、次の担い手である若者に魅力をもたれる「生彩なる田園」の創生にあります。

〇未来が見える

森吉町の農業は、町の施策への町民の皆さんからのご理解と参加により、ようやく未来が見えはじめてまいりました。

稲作における減反活用地区互助方式への取り組み、野菜部門における夏秋トマト部会、スイートコーン部会の産地化への取り組み、その他、山菜、ブロッコリー、生

〇おわりに

町の基本産業としての農業が、このように躍動し始めたのは、潜在していた町の農業の活力が表出したものであり、これが生彩なる田園づくりへの力ともなるのです。町の農業の活性化のための「生彩なる田園づくり」への皆様から一層のご支援と参加とを心からお願い申し上げます。

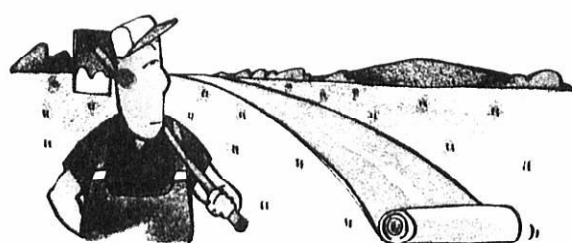
椎茸栽培等の研究グループの誕生、酪農組合のヘルパー制の導入など、従来の組織を基本に据えながら着実にその前進をみておるところであります。更には、種苗センターの建設、食品加工施設の充実、農業構造改善センターの建設等の推進によって農業の総合的な近代化の推進をはかろうとしております。これらによって、森吉町農業の未来が拓かれるとともに、夢多き定住が促進されるものと考えます。またこのことは、農業の担い手である若者たちの要請にこたえることでもあると同時に、明日への農村の総合的発展の原動力でもあると信じます。



農地等の許可が

農地転用とは……

- ① 農地等を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転用することです。一時的に資材置き場、飯場、砂利採取場などに転用することも含まれます。
- ② その土地が農地であるかどうかは、現況によって判断されます。地目が農地ならばたとえ不耕作の状態が続いていても、農地性があるかぎり農地と見なされます。また、地目が農地でなくても肥培管理がなされ耕作の用に供されていれば転用には許可が必要です。
- ③ 水田、畑、樹園地等の農地のほか、採草放牧地を売買などをともなって転用する場合は、許可が必要です。ただし、採草放牧地の所有者、利用者がみずから転用する場合には許可はいりません。



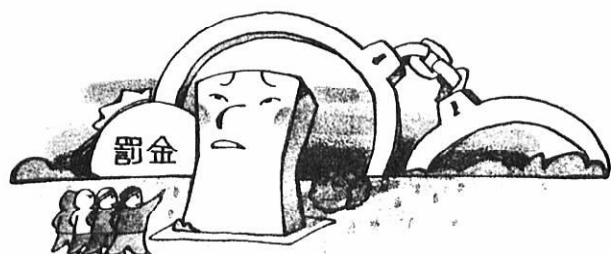
農地転用には2種類あります

- ① 農地の所有者、耕作者がみずからその農地を転用する場合（農地法第4条）
- ② 農地の使用収益権を持たない者が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合（農地法第5条）

無断転用には厳しい措置が

無断転用者には、県知事が工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあります。これに従わない場合は、最高3年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

また、周辺の方々に多大な迷惑をかけ、経済的にも、道徳的にも大きなマイナスになります。



転用には必要です

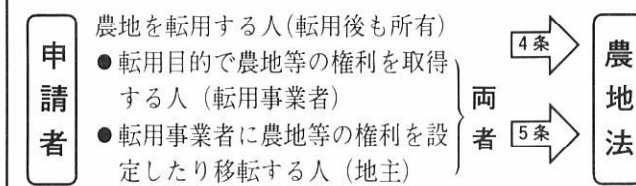
転用するときは、あらかじめ役場農林課・農業委員会へご相談ください。

農地等の転用手続き

1 事前に相談を

農地を農地以外の用途に転換する場合（転用）には法律による制限があり、知事または農林水産大臣の許可が必要です。転用許可申請の手続きには複雑な部分もありますので、転用に関するトラブルを避けるため、許可申請をする前に農業委員会に相談をして、十分な指導・助言を受けたうえで許可申請をした方が、円滑な手続きができます。

2 申請する人



3 申請に必要な書類

転用の許可申請をする場合は、国が定めた様式の申請書のほかに次の添付書類が必要です。詳しくは、農業委員会に確認してください。

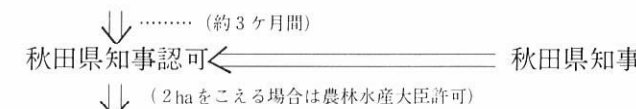
- ① 転用する土地の登記簿の謄本
 - ② 転用する土地の地番を表示する図面
 - ③ 転用する土地の位置、付近の状況を表示する図面
 - ④ 転用する土地に建設しようとする建物または施設の面積、位置および施設間の距離を表示する図面
 - ⑤ 転用する土地が土地改良区の地区内にある場合はその土地改良区の意見書
 - ⑥ 法人の場合は、定款、法人登記簿謄本等
- のほか、
- ◎ 小作地を転用する場合は、所有者の同意を証明する書面
 - ◎ 転用する土地に使用収益権を設定している場合、その者の同意を証明する書面
 - ◎ 住民票、隣接地の所有者の同意書、その他必要な書類

4

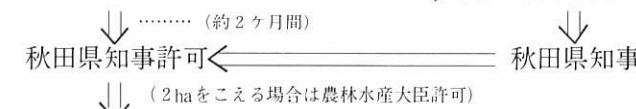
転用手続きの流れ

◎ 森吉町農業振興地域整備計画に入っている場合

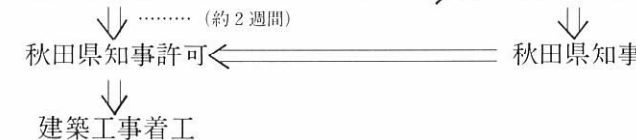
① 農業振興地域農用地域の除外手続 → 森吉町役場農林課
(原則として年2回、3月・9月受付)



② 農地等転用手続 (随時受付) → 森吉町農業委員会



③ 建築確認申請手続 (随時受付) → 森吉町役場建設課



◎ 森吉町農業振興地域整備計画に入っていない場合

②～③の手続きが必要です。



国保
だより

福祉医療費受給者証の更新を

受給者証の有効期間が平成3年7月31日付になっている方は、下記日時に更新してください。

- 7月29日(月) 9時～15時 役場福祉保健課保険係
- 7月30日(火) 9時～15時 役場福祉保健課保険係
- 7月31日(水) 9時～15時 前田支所

町内に在住している下記対象者に対して医療費の自己負担分を無料にする福祉医療費の給付制度を実施しています。
まだ受給者証の交付を受けていない方は、役場保険係に申請してください。

区分	対象	適用除外	申請に必要なもの
乳幼児	・2歳未満児及び2歳の入院児	・生活保護法の適用を受けている者(家庭) ・所得制限基準額が超えている場合	・印かん ・保険証
重度心身障害(児)者	・身体障害者手帳1～3級 ・療育手帳(A)所持者	・生活保護法の適用を受けている者(家庭) ・社会保険本人で所得制限基準額が超えている場合	・印かん ・保険証 ・身障手帳 ・療育手帳
高齢身体障害者	・65歳以上の者で身体障害者手帳4～6級所持者	・生活保護法の適用を受けている者(家庭) ・所得制限基準額が超えている場合	・印かん ・保険証 ・身障手帳
母子、父子家庭の児童	・18歳未満の児童 ・夫婦の一方が身体障害者手帳1～2級所持している家庭	・生活保護法の適用を受けている者(家庭) ・所得制限基準額が超えている場合	・印かん ・保険証 ・身障手帳 ・母子年金証書ほか

人間ドック

1日ドック
もあります

短期人間ドック受診制度を実施
しています。
病気の
早期発見

申し込みは
役場福祉保健課

ねん
きん
No.363

国民年金保険料の 免除申請はお早めに!



保険料の 免除申請を受け付けています

保険料の納付が困難になる場合もあります。
そこで、国民年金制度では、他の年金制度にはない保険料の免除制度が設けられており、これには法定免除と申請免除の二種類があります。

障害基礎年金などの受給権者や生活保護法の生活扶助を受けている場合は、届けるだけで免除となります。

● 申請免除
所得がないときや災害にあったときなど、保険料がどうしても納められない場合、申請をして承認されれば免除されます。
ただし、高額な生命保険料を支払っているときや、住宅などのローンを支払っているという理由では免除されません。

● 法定免除
障害基礎年金などの受給権者や生活保護法の生活扶助を受けている場合は、届けるだけで免除となります。

● 申請免除
所得がないときや災害にあったときなど、保険料がどうしても納められない場合、申請をして承認されれば免除されます。
ただし、高額な生命保険料を支払っているときや、住宅などのローンを支払っているという理由では免除されません。












役場福祉保健課年金係
(☎ 72-3111内線05)

一定期間保険料が「免除」され、保険料納付済期間同様「免除期間」として、資格期間に算入されます。また「免除」は万一の場合の保障が継続となっておりませんが、未納のままでは中断となり、保障されません。
さらには未納の場合、税金の滞納と同様の扱いを受け、「財産差押え」の処分対象ともなり、大変不利となります。
国民年金の保険料は「納める」か「免除される」かのどちらかです。保険料を未納のままにしていると、年金が受けられない場合もおこります。くれぐれも保険料を未納しないよう、せめて「免除」の申請をなされるよう心がけましょう。
● 詳しくは………
役場福祉保健課年金係
(☎ 72-3111内線05)

保健
だより

No.122

夏の健康 カロリーオーバーにならないために

 コーヒー飲料 1缶 250g入 98Kcal= 1缶190gの小さいタイプだと……57Kcalです。	 コーラ 1缶 350ml入 137Kcal= ライトタイプは約半分の42Kcalです。	 はちみつレモン 1缶 350g入 161Kcal= ビタミンC…81mg
 紅茶(無糖) 1缶 340g入 3Kcal 砂糖入のレモンティーでは92Kcal。ミルクティーは105Kcalとコーヒーとほぼ同じエネルギーです。	 センイ飲料 1びん 100ml 45Kcal= ビタミンC…300mg 食物繊維…5.0g	 スポーツドリンク 1缶 350g入 84Kcal= ビタミンC…175mg 「ステビア」など、ダイエットタイプとされるものは31Kcal。
 ウーロン茶 1缶 340g入 3Kcal この他、むぎ茶、ほうじ茶などは0Kcalです。	 カルシウム飲料 1びん 120ml入 49Kcal= カルシウム…120mg 鉄…1.0mg	 カロリーメイト 1缶 200ml 200Kcal= ビタミンA…900IU ビタミンC…25mg 鉄…1.3mg カルシウム…78mg

冷たい飲み物が生活の中にどっしりとしたウエートをしめる季節になりました。
ビールやジュースを飲むからごはんを減らすという人がいますが、アルコールや、ジュースはごはんのように他の栄養素を含んでいません。「夏ばて」しないためにも三度の食事はしっかりとって冷たい飲み物と上手につきあいましょう。
成分資料「栄養と料理」1990.7より

新刊案内

- ことわざ親子で楽しむ300話 山主敏子・岡上鈴江
- 一生一度の学び 八ッ塚 実
- 第37回青少年読書感想文全国コンクール課題図書 (小学校低学年の部) ねこいるといいなあ さのようこ
- アンナの赤いオーバー ハリエット・ジューフェルト おーい、コンペイトー K・ピアソン
- エリちゃんであおいで あまんきみこ (高校の部) いちご同盟
- 糸でいきる虫たち 松山 史朗 やすらかに今はねむり給え 三田 誠広
- ぼくらのカマキリくん いずみだまきこ 林 京子
- 山のいのち 立松 和平

図書のお知らせ

この度、山本泉氏より一般図書が寄贈になりました。ありがとうございました。

休館のお知らせ

七月二十二日は、ばく書(古文書の虫干し)のため休館させていただきます。



TOPIC トピック

教育委員会 ☎72-4633

話題・わだい 教育委員会

家庭バレーボール7月25～27日
参加希望の方はお早めにお申し込みください。

各委員を委嘱

社会教育委員等各委員を委嘱しました。任期は平成五年三月三十一日までとなります。

社会教育委員

▽議長 大倉慶治▽副議長 奥山謹英▽委員 戸松悦政、金和子、鈴木正和、松岡忠義、清水昌一、北林市之丞、細田幸

公民館運営審議委員

▽委員長 北村久雄▽副委員長 武石法子▽委員 工藤庸、庄司セイ子、庄司得恭、藤原三代子、金忠一、石崎長

地区公民館・分館長・公館主事

▽分館長 武石吉呂、金福治郎、石崎英夫、松浦長右衛門、吉田祐基、川口庄作

分館主事

橋岡正市、金日朗、藤本守、土佐武、播磨辰之助、須藤侃爾

文化財保護審議委員

▽会長 鈴木正和▽会長代理 加賀利男▽委員 庄司邦蔵、庄司健、土佐伸一、佐藤一太郎

図書館協議会委員

▽委員長 細田昌一▽委員 三浦謙蔵、田中茂男、松岡美代治、北林レイ子

スポーツ振興審議委員

▽会長 北村久雄▽副会長 山本末吉▽委員 庄司恭居、鈴木静子、池田博、河田澄夫

体育指導委員

▽会長 北村久雄▽副会長 近藤

納期にあわせた納税計画を

税金を滞納すると延滞金 が加算されます。



税金は法により納入しなければならない指定期限があります。この期限を過ぎると督促手数料や延滞金等が加算され非常に不利な納付をしなければなりません。

◎延滞金の徴収及び納付、納入の根拠規定

地方税法及び森吉町町税条例第10条（納期限後に納付し、又は納入する税金又は納入金に係る延滞金）の規定による。

◎延滞金の計算方法

延滞金の割合は、年7.3%（本税納期限の翌月から1月を経過した日以後は年14.6%）となりますが、具体的には次の算式によって計算します。

納付すべき 本税の額	×	期間（日数） 法定納期限の 翌日から完納 の日まで	×	1日当たりの 延滞金の割合 $\frac{2}{10,000}$	=	延滞金 の額
---------------	---	------------------------------------	---	--	---	-----------

- ※ 本税の額が2,000円未満の場合には、延滞金は納付を要しません。また、本税の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算します。
- ※ 計算した延滞金の額が500円未満の場合は納付を要しません。また、その額が500円以上で100円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。
- ※ 本税納期限の翌月から1月を経過した日以後の期間については、1日当たりの延滞金の割合は4/10,000になります。

例1 平成2年度の国保税（年税額420,000円）を平成3年3月31日に納入した場合の延滞金の額は、28,800円となります。

例2 平成2年度の固定資産税（年税額80,000円）を平成3年3月31日に納入した場合の延滞金の額は、4,400円となります。

上記の例のように納期限を過ぎて納入した場合は、本税に加算して納入しなければなりません。

又、延滞金等不足額が納付されない時は、財産の差押えをしなければならないこととなりますので、町税の納期内納付、早期完納に心がけましょう。

ご存じですか 家庭教育カウンセラーを

県教育委員会では、お子さんを持つ親を対象に、養育や、登校拒否、しつけなど、お困りになっている家庭教育上の問題解決を援助するために、教育相談を実施しております。

乳幼児から、小・中・高校生のお子さんを持つお父さんやお母さんで、心配事やいろいろな悩みのある方は、「家庭教育カウンセラーの『高橋玲巴子』」に、お気軽にご相談ください。

相談内容などの秘密を厳守致します。

〔連絡先〕

▼毎週月・水曜日8時30分～14時
北教育事務所 ☎62-1217

▼それ以外の日
鷹巣町元町の自宅
☎62-1142

奨学生追加募集

平成三年度の奨学生を次のように追加募集します。募集要項や奨学金貸与願用紙は、本会事務局へ請求してください。

郵送希望の場合は郵券貼付の返信用封筒をご用意ください。

事務局 秋田市山王4-1-2
秋田県教育庁内 秋田県育英会

☎0188-1601355

募集人員 四十人

応募資格 ①秋田県出身者②本年度の大学（含短大）入学者③他の公的団体等から学資の給付を受けていない者④本会の学生寮に入寮しない者。

※一次募集での選考もれの方は追加募集に応ずる意志表示のみで提出書類は不要です。

奨学金の貸与 本人の最短期修学年限までの間、月額二万八千円貸与する。

奨学金の返還 貸与終了後、貸与期間の二倍の期間内に年賦その他の割賦によって返還（無利子）のこと。

出願と採用決定 平成三年七月一日から七月二十日まで受付。平成三年八月上旬選考結果発送予定。

第2回 郷土作文募集

テーマ わたしたちの住んでいる森吉町かぞえきれない遠い昔から、おじいさん・おばあさん、お父さんお母さん、そして今のわたしたちまでがかさねた、そしてかさね続ける年月の中に、きざまれた生活の足跡、育まれた「ころ」のしるし。それは、こころして見わたせば、

あちらこちらの山や川や地域の名前に、このあいだ聞いた昔話や言い伝えに、また、やがて迎える夏の行事などにと、今もたくさん生きている。豊かな大自然と、うるわしい人々のこのころのふれあいを感じたり、参加したりしたことについて、自由に書いて応募してください。

◎例…地名、言い伝え、昔話、お正月・お盆・お祭り・七夕・まとはなどの地域の行事、山・川・木や花などの自然についてなど。

■応募資格 森吉町に住んでいる小学生と中学生

■原稿枚数 四〇〇字詰め原稿用紙 小学生一四枚以内、中学生一五枚以内

■締切 平成三年九月十五日

■応募上の注意 (イ)作品は未発表のもの (ロ)学校名、学年、住所、氏名を記入すること。

■選考 平成三年十月下旬

■表彰 最優秀作品四点、優秀作品十五点（小学校一低・中・高学年各四点、中学校三点）

■最優秀作品は広報もりよしに掲載します。

■原稿送り先 森吉町立図書館か森吉町公民館まで。

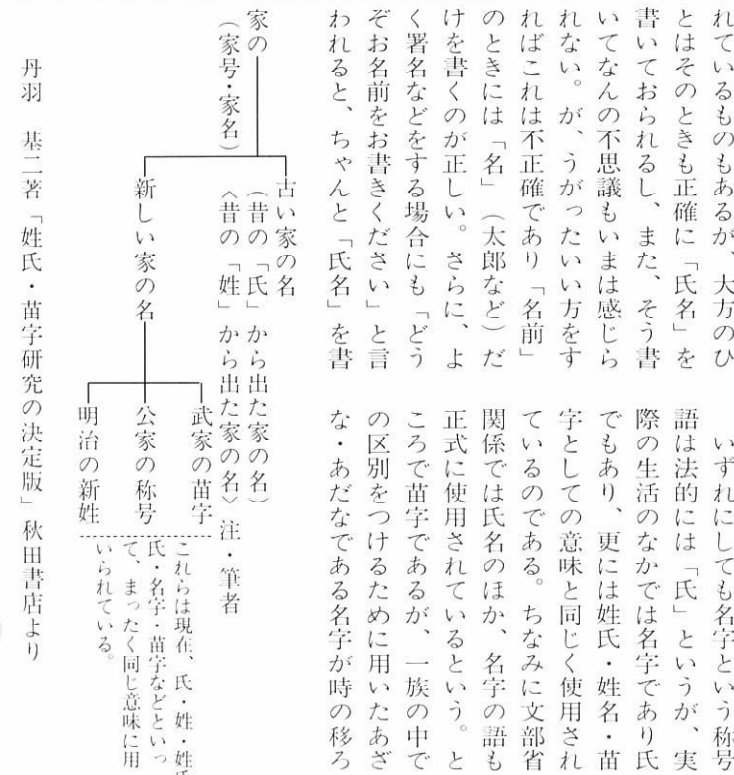
みぢかな歴史 (86)

名字と苗字③

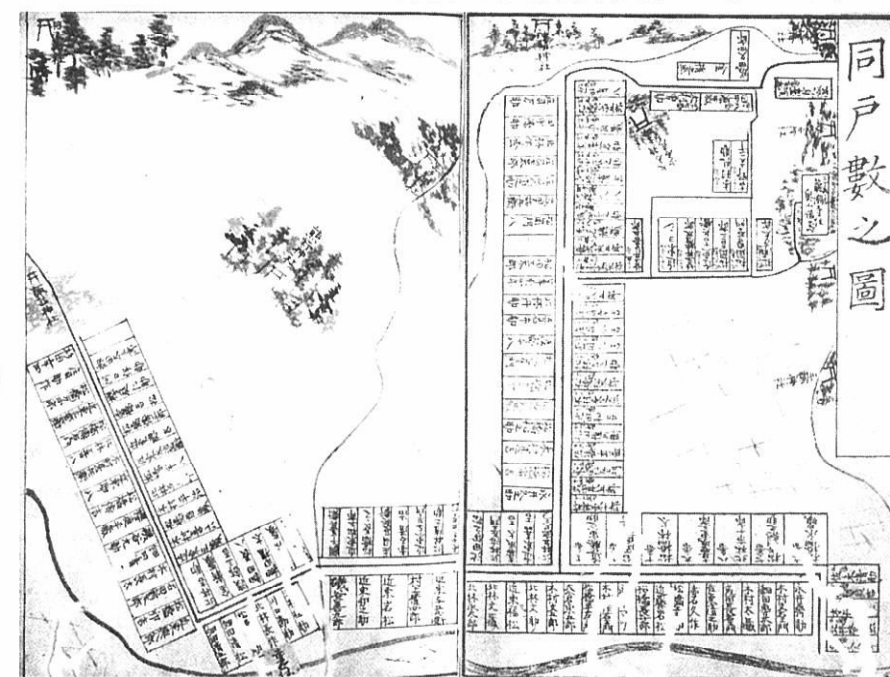
民法(通称「民法」)には戸籍法があり、昭和二十三年一月一日に施行された。その第十三条は戸籍の記載事項(記入しなければならぬこと)であり、一から八まである。第一番目は氏名である。一般的には氏は名字、名は名前として理解され使用されている。だから通常の文章には氏名と書かれている。ときには「名前(丁寧なときはお名前)」とだけ記入されているものもあるが、大方のひとはそのときも正確に「氏名」を書いておられるし、また、そう書いてなんの不思議もいまいは感じられない。が、うがったいい方をすればこれは正確であり「名前」のときは「名」(太郎など)だけを書くのが正しい。さらに、よく署名などをする場合にも「どうぞお名前をお書きください」と言われると、ちゃんと「氏名」を書

いている。人の紹介の場合にも、「お名前は？」と聞かれると「佐藤次郎です」とか答えているし、しばしば「佐藤です」と氏・名字を言ってもなんの違和感もないのが通常である。だからといって、「あなたの氏は？」と聞かれることはほとんど無いのが実情であろう。また、姓名判断というものも有り、これも氏名をも含んでいる。

いづれにしても名字という称号語は法的には「氏」というが、実際の生活のなかでは名字であり氏でもあり、更には姓氏・姓名・苗字としての意味と同じく使用されているのである。ちなみに文部省関係では氏名のほか、名字の語も正式に使用されているという。ところで苗字であるが、一族の中で区別をつけるために用いたあざな・あだなである名字が時の移ろ



「列戸絵図面」明治6年12月10日書上『工藤文書』森吉町史資料編第9集 所収



いととも血筋や族統をあらわすようにもなり、その意味の苗がもたらされた。苗とはすえ・あと、とも読み後裔、末、胤などの意味であり、その血筋の子孫ということであり、苗字とは家系や家名をあらわすことにもなった。ところで、先に明治八年二月太政官布告第二十二号「名字必唱の義務化」、いわゆる「明治の苗苗」の義務化について述べたが、森吉町史資料編第九集に掲載された「列戸絵図」(工藤文書)は明治六年十二月十日書上となっており各戸の戸主(今は世帯主というが)の氏名と戸籍番号が記されており、すでに当該地域のほとんどの家の氏名「名字」が記されていたことがわかる。ただし、この「列戸絵図」に記されている名字が、どのようにして決まり、かつ決められ、そして届けられたかは、今のところ資料があまり無いので不問にされている。

愛のひと声非行を防ぐ
次代を担う青少年を健全に育成することは県民すべての願いです。少年非行は、依然として高水準を推移しており、初発型非行は減少傾向にあるものの、凶悪犯罪の増加、更に本年に入ってから、暴走族グループによる暴力行為事犯が発生するなど、凶悪・粗暴化傾向にあります。このような状況に対処するため、森吉警察署では七月中実施される青少年を非行から守る全国強調月間にあたり、非行防止の徹底を図ろうと次の活動を計画しています。

- ① 一日婦人補導員の実施
- ② 少年の社会参加活動と非行防止映画会の開催
- ③ 有害環境の一斉点検の実施
- ④ たまり場一斉補導、列車補導、夜間街頭補導の実施
- ⑤ 少年相談活動の実施

税務署の窓口が変わります
七月十日から税務署の窓口が変わります。これまでは所得税は所得税・資産税部門、法人税は法人税・源泉所得税部門、消費税は間接税部門で担当していましたが、今回これが所得税と個人に係る消費税は個人課税部門、法人税や法人に係る消費税は法人課税部門で担当することになります。

紙面から聴診器

痔の話



公立米内沢総合病院 外科 松本陸郎

前回のこのコラムでは大腸癌の話がありました。今回は私達の命は直接脅かさないものの、頻度が高く身近な病気である痔について述べたいと思います。一概に痔と言いましても色々な種類があります。その出来る場所はいずれも

肛門の近くですが、出来方によって次の三つに大きく分類されています。

- ① 痔核：いわゆる「いぼ痔」です。肛門の内や外の血管(静脈)が瘤のように腫れて痛みや出血などの症状がでます。また、肛門の内側に出来た痔核は大きくなると肛門の外に飛び出すようになります。
- ② 裂肛：いわゆる「切れ痔」です。文字どおり肛門が切れる訳で、痛みが主な症状です。肛門は感覚を司る神経が集中している所ですので、その痛みたるや排便後数時間も激しく痛み続けることもしばしばです。
- ③ 痔瘻：瘻とはトンネルのことです。肛門の内側には大腸の終着点の直腸がありますが、この一部にバイ菌が入ると膿を持ちます。すると人間の体はこの膿を体外に出そうとして肛門の外に出口のあるトンネルを作ってしまうので

す。従って痔瘻の症状は膿と痛みです。さてそれでは、一体どれくらいの人が痔に悩んでいるのでしょうか。40歳以上の殆どの人は痔核、特に肛門の内側の痔核を持っていると言われています。しかし、そのうち肛門の診察を受けることに抵抗を感じ、病院を受診するのをためらっている人がいる事を考えますと、病院で治療を受けている患者さんの数から痛みや出血などの症状が実際にある人の数を推定するのは難しいようです。ただし、病院を受診される患者さんの比率からいえば、やはり痔のうち内痔核で悩む人が多いと思われれます。そこで、その内痔核についても少し詳しくお話しします。痔核とは前にも述べましたが、肛門の血管の瘤です。この中に血の塊が詰まると痛みを生じますが、何と言っても主な症状は排便後の

出血です。軽いものでは血が紙につき程度から、ひどいものは血がタチタチと便器にしたり落ちるものまであります。ある50歳男性の患者さんは、極度のめまいと肛門からの出血で外来を受診されましたが、採血検査をしたところ血の濃度が正常の3分の1以下になっていました。これは長い間、痔からの出血を放置して無理をしてきたためでした。幸いこの患者さんは治療の結果よく退院されましたが、さすがにこの検査結果をみたときに私も少しめまいがしました。こういう極端な例は稀ですが、いづれにしても早いうちに病院で治療を受けた方が無難でしょう。更に、ここで注意しなければならぬのは、肛門より奥の大腸の病気で生じた排便時の出血を、勝手に痔と思ってしまうことです。特に、大腸癌の大部分は肛門の近くの大腸(直腸)に出来ますので、

出血を自己流に治療せず外来の簡単な検査さえ受ければ、手遅れにならないで発見される可能性が高いです。患者さんが肛門の病気で病院を受診されたくない理由に、恥ずかしいということの他に癌が、おっかないからということをよくお聞きします。これは全く逆です。いたずらに肛門の異常を放置して脅えるより、まず外来で簡単な検査を受け適切な治療を受けたほうが安心です。

第3子以降 保育料が免除されます

7月1日から、県の「すこやか子育て支援事業」が実施され、戸籍上の第3子以降は保育料が免除されます。

これは、子どもを「すこやかに生み育む環境づくり」として、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため県と町が保育料の半半ずつを負担するもので、保育園、へき地保育園、児童館が対象となります。

免除を受けるには免除申請書と戸籍謄本が必要で、免除申請書は役場、支所、各保育施設にあります。

現在入園中で該当される方は、実施初年度のため9月30日までに申請すると7月1日まで遡及されますので、お早めに福祉保健課児童係へ申請してください。

なお、3歳児以下の途中入園の場合は、施設によっては入園できない場合もありますので、あらかじめ福祉保健課へご相談ください。

一部列車の接続が変わります

JRでは、平成3年8月27日から時刻改正が予定されていますが、これに伴っての時刻改正を秋田内陸線ではいたしませんので、一部列車の接続に変更があります。ご注意ください。

■角館駅からの接続

①内陸線「急行もりよし3号」からJR特急「たざわ15号」秋田行に接続しません。

②内陸線角館駅15時46分着普通列車から、JR田沢湖駅行普通列車に接続します。

※その他の列車接続については、鷹巣駅、角館駅とも変わらない予定ですので、JRの時刻改正後は「壁張り時刻表」を訂正してご利用ください。

第12回産業文化祭ポスター・標語募集

10月26、27日実施予定の第12回産業文化祭のポスター、標語を募集致します。規格は問いません。採用者には薄謝進呈致します。

■締切 8月10日
■応募先 役場町おこし対策課

わが家か君
西村 宗



① 誘致企業就業希望者の登録について ②

Uターン者歓迎

本町の若者定住対策の一環として企業誘致を推進しておりますが、労働力の確保が重要課題となっております。

このため、就業希望者を登録し、企業情報をお知らせすると共に、雇用のあっせんに努める所存です。

皆様のご家庭で該当者がございましたら、下記まで電話などで結構ですからご連絡ください。

記

担当……森吉町役場町おこし対策課（電話72-3111番）
※住所、氏名、年齢、連絡先をお知らせください。

研 修 生 募 集	<p>野村工業(株)幹部社員……3名募集</p> <p>平成4年8月に森吉町で操業予定。約10か月間の本社研修の後、地元で幹部社員待遇。</p> <p>本社 埼玉県入間郡三芳町上富 製造品 電線製造、加工 年齢 35歳未満までの男性</p>
	<p>日産スプリング(株)幹部社員…若干名募集</p> <p>平成5年4月に森吉町で操業予定。1年半の本社研修の後、地元で幹部社員待遇。</p> <p>本社 千葉県野田市上三ヶ尾金剛寺 製造品 各種スプリング製造 年齢 40歳までの男性</p>
<p>詳しいことのお問い合わせは、森吉町役場町おこし対策課（電話72-3111番）へお寄せください。</p>	

8月号より1日発行となります。8月の広報カレンダーは次号へ掲載します。

- | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|-------|-----|-------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|
| 赤上友博 | 細田佳代 | 佐藤文秀 | 伊藤美奈子 | 北林尚 | 岩川美紀子 | 土佐信仁 | 金田江利 | 森川勝則 | 藤島未希子 | 吉田誠一 | 庄司敦子 | 吉田茂彦 | 松浦砂智江 |
| 秋田 | 七曲 | 松山 | 仙北 | 本川 | 合川 | 松山 | 合川 | 新屋 | 鷹巣 | 神成 | 上御 | 日栄 | 前田 |

ご結婚 おめでとう

瑞穂(辰男・二女) 新屋布

羽場和浩(和好・長男) 桐内

加賀亜衣(晃・長女) 桂瀬

石戸翼(重道・二男) 通町

土佐友香(良成・二女) 松山

武石勝也(茂夫・長男) 根小屋

お誕生 おめでとう



町の人口

平成3年6月末現在
住民登録人口

男	4,394人	(±0)
女	4,842人	(-6)
計	9,236人	(-6)
世帯数	2,728世帯	(+3)

香典返しにかえて

社会福祉協議会に善意が届けられました。ご厚意に感謝申し上げます。

三万円	浦田	井山	留蔵
三万円	大田	生田	照雄
三万円	米内	鈴木	繁美
二万円	白坂	田崎	隆志

善意

庄司	敬美	55	義則	父	日	鍛冶	町
森川	敬美	55	義則	父	日	鍛冶	町
柳山	ツマ	(83)	長年	祖母	浦	田	
田中	カン	(94)	鐵	母	浦	田	
武石	ツヤ	(68)	太市	妻	根	小	屋
奈良	悦子	(65)	潤平	妻	新	丁	
平沢	喜明	(47)	とみ	子	夫	浦	
田崎	イシ	(82)	隆志	祖母	白	坂	
生田	嶋福	(78)	タキ	夫	大	浦	
井山	リキ	(75)	留蔵	妻	浦	田	



7月末日は国民健康保険税2期分の納期限です。忘れずに納めましょう。

Calendar

今月の
土曜閉庁日は、13日と27日です。 カレンダー

森吉町役場前田支所	☎75-2111
コミュニティセンター	☎72-3259
前田基幹集落センター	☎75-2100
町立図書館	☎72-3192
浜辺の歌音楽館	☎72-3014
国民健康保険診療所	☎75-2019
公立米内沢総合病院	☎72-4501
社会福祉協議会	☎72-3494

平成3年7月・文月 (ふみつき)

編集と発行 秋田県森吉町 ☎0186-72-3111

過去30年間の東北地方日本海側の天気

☁☀	☀☀
☔☀	☀☀
☔☀	☀☀
☀☀	☔☀
☁☁	☁☁
☔☁	☁☁
☔☀	☀☀
☔☀	☀☀
☔☁	☁☁
☔☀	☀☀

1 (月) 赤口	阿仁川アユ釣り解禁 社会を明るくする運動月間 青少年を非行から守る全国強調月間
2 (火) 先勝	
3 (水) 友引	心配ごと相談日 (老人センター) リハビリ学級 (野外訓練)
4 (木) 先負	
5 (金) 仏滅	
6 (土) 大安	
7 (日) 赤口	第42回県民体育大会相撲競技会 (前田会場)
8 (月) 先勝	
9 (火) 友引	母子手帳交付 (役場/10:00~)
10 (水) 先負	3歳児健診 (構造改善センター)

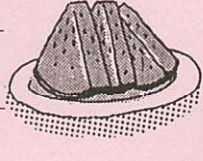


町営住宅 入居者募集

- 募集团地 田ノ沢
- 家賃月額 10,000円
- 募集戸数 2戸
- 申し込み 役場建設課住宅係

☁☀	☀☀
☔☀	☀☀
☁☀	☀☀
☀☀	☀☀
☔☀	☀☀
☁☁	☁☁
☔☀	☀☀
☔☀	☀☀
☔☀	☀☀
☀☀	☀☀

11 (木) 仏滅	老人クラブ定例会米内沢地区
12 (金) 赤口	
13 (土) 先勝	土曜閉庁日
14 (日) 友引	第19回北秋田・鹿角母子寡婦福祉のつどい (コミセン)
15 (月) 先負	胃検診 (森吉山荘)
16 (火) 仏滅	胃検診 献血車巡回日 (森吉福祉館)
17 (水) 大安	胃検診 乳児健診 第26回森吉町家庭バレーボール大会 (巻湖集会所) (構造改善センター) 心配ごと相談日 (支所)
18 (木) 赤口	
19 (金) 先勝	
20 (土) 友引	



農業技術テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では農業技術情報のテレホンサービスを行っております。☎62-0029

— プログラム —

- ・7月1日~5日 夏秋野菜の管理について
- ・7月6日~12日 葉いもち病防除のポイント
- ・7月13日~19日 穂肥について
- ・7月20日~26日 いもち病、紋枯病、ウンカの防除について
- ・7月27日~31日 収穫期前後の水管理

☁☀	☀☀
☔☀	☀☀
☁☀	☀☀
☀☀	☀☀
☀☀	☀☀
☀☀	☀☀
☀☀	☀☀
☀☀	☀☀
☀☀	☀☀
☀☀	☀☀

21 (日) 先負	森吉山高原キャンプ場開き 森吉町消防訓練大会
22 (月) 仏滅	胃検診 (本城コミセン)
23 (火) 大安	胃検診 (米内沢駅前自治会館)
24 (水) 赤口	胃検診 (コミセン)
25 (木) 先勝	リハビリ学級 老人クラブ定例会米内沢地区
26 (金) 友引	
27 (土) 先負	土曜閉庁日
28 (日) 仏滅	
29 (月) 大安	胃検診 (五味堀児童館)
30 (火) 赤口	胃検診 (前田基幹集落センター)
31 (水) 先勝	胃検診 国民健康保険税 (森吉縫製) 2期分の納期限

アメシロ防除機械を貸し出します

アメシロ防除は地区一体の防除が効果的です。防除の際は、役場より防除機械を貸し出しますので、自治会内で共同して防除を行ってください。

機械の貸し出しについては役場農林課林務係まで ☎72-3111 内線18

母子手帳交付日

■7月9日(火) 役場福祉保健課 午前10時~午後3時

乳幼児健診

■乳児健診
7月17日(水) 構造改善センター (平成3年3月6日~4月5日生) (平成2年12月20日~1月17日生) (平成2年9月6日~10月5日生)

■3歳児健診
7月10日(水) 構造改善センター (昭和63年4月11日~7月10日生)

自動車税の納期内納税

県では、平成3年度自動車税の納税通知書を納税者の皆さんに送付してあります。

この納期限は7月1日ですのでお忘れのないように最寄りの金融機関等へ納付してください。

なお、4月1日現在自動車をお持ちの方で住所の異動等により納税通知書の届いていない方は、お手数でも北秋田県税事務所(0186-49-2211)まで至急ご連絡くださるようお願いいたします。

海外開発青年募集説明会

■日時 6月26日(水) 18:30~
■会場 みずほ苑(秋田市山王)

環境衛生業のみなさんへ 設備改善にお得な制度

飲食、理容、美容、旅館、クリーニングなどの環境衛生営業関係の皆さまに、お店の増改築や設備資金を環境衛生金融公庫が低利で長期間融資しています。

★融資条件などくわしくは、環衛公庫業務部☎03-3582-5416、または、環境衛生営業指導センター☎0188-35-0020まで

初めての制度 地域交通安全推進委員

この制度は、交通の安全と円滑を確保するためには地域ぐるみでこれに取り組んで行くことが重要であるため、道路交通に関するモラルを向

上させるための運動のリーダーとして活躍していただく方々に法律上の資格を付与してその活動の促進を図ることとしたものです。

森吉警察署では、5月9日に5人の方に対する委嘱書の交付式を行うとともに、森吉区地域交通安全活動推進委員協議会を設立しました。

当町からは、庄司恭居さん(会長・前田地区担当)、近藤雪美さん(米内沢地区担当)の2人が委嘱されています。

「建設業者の皆様へ」 平成3年度 経営事項審査説明会

建設業法に定める経営事項審査を本年度希望される方(国、県、市町村等の公共工事発注機関に対し入札参加資格申請(指名願))を提出する予定の方)について、秋田県では次の日程で説明会を行いますのでお知らせします。

■日時 北秋田管内 7月15日(月) 午後1時
■会場 鷹巣阿仁広域交流センター また、平成3年度秋田県建設工事入札参加資格申請の説明会も同時に行います。

生活の中の危険物

私たちの生活の中には必需品であって、しかも燃え易いものがたくさんあります。

例えば暖房用の灯油、サラダオイル、接着剤、塗料、マニキュア液、ベンジンなどで、いずれも消防法で「危険物」に指定され、保管、取扱方法が定められています。

取扱い中にタバコの火が引火し、火災に至った例もあります。充分注意してください。

危険物、いつも本番、待ったなし

建設機械運転科 訓練生募集

大型特殊車の運転、整地作業と移動式クレーン運転技能を習得します。

■期間 7月2日~9月30日 1月7日~3月23日

※くわしくは秋田県立北高等技能専門学校(0186-62-1626)まで

去年はこんなことが……

7月

- 5日(木)・第25回家庭婦人バレーボール大会(~7日)
- 9日(月)・地方部との懇談会
- 10日(火)・森吉山ダム建設期成同盟会総会
- 米代川治水期成同盟会、国道7号拡幅改良促進期成同盟会合同総会
- 11日(水)・臨時議会
- 12日(木)・町物産協議会設立総会
- 14日(土)・秋大附属小と浜辺の歌音楽館附属児童合唱団との交流会
- 15日(日)・町消防訓練大会
- 22日(日)・第9回ソフトボール選手

権大会

- 23日(月)・臨時議会
- 29日(日)・森吉山高原キャンプ場開き

8月

- 2日(木)・老人保健施設もりよし荘起工式
- 4日(土)・集落対抗少年野球ミニバス大会
- 7日(火)・森吉山麓七夕火まつり
- 8日(水)・阿仁川に親しむつどい
- 9日(木)・マルメロ酒ほの香発表会
- 12日(日)・バスケットフェスティバル
- 15日(水)・成人式
- 18日(土)・水辺の祭典
- 22日(水)・戦没者追悼式